

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第53期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土 山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土 山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,422,228	3,008,076	3,314,114	3,555,483	3,984,680
経常利益(は損失) (千円)	108,769	99,405	75,637	140,936	321,974
当期純利益(は損失) (千円)	84,264	178,021	19,110	140,683	327,921
持分法を適用した場合の投資利益(は損失) (千円)	21,313	2,320	1,300	4,026	6,267
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,723,263	2,533,867	2,542,296	2,620,576	2,926,117
総資産額 (千円)	4,460,720	4,037,545	4,031,133	4,112,843	4,295,972
1株当たり純資産額 (円)	515.20	479.37	480.96	503.50	562.21
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	15.94	33.68	3.62	26.70	63.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	62.8	63.1	63.7	68.1
自己資本利益率 (%)	3.13	6.77	0.75	5.45	11.82
株価収益率 (倍)	44.2	20.7	162.8	20.1	18.0
配当性向 (%)	31.37	14.85	138.12	18.73	15.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,604	26,272	194,125	1,993	375,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,240	54,880	292,516	3,407	436,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,853	145,477	146,902	186,212	172,716
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,094,925	2,921,033	2,676,035	2,488,736	2,254,879
従業員数 (人)	285	288	285	280	281
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(11)	(11)	(16)	(16)
株主総利回り (%)	56.9	95.9	75.8	78.4	163.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,008	1,146	759	542	2,424
最低株価 (円)	321	378	459	422	476

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第53期、第52期、第51期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第51期までは、比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、第52期からは配当込みTOPIXに変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1971年6月	主として日米のコンピュータ異機種間をつなぐハードウェアロジックによるインターフェース開発を専門とするシステムハウスとして東京都中野区に資本金1百万円をもって日本ラッド株式会社を設立。
1975年11月	ソフト部門が拡大し、ハードを含む大規模システム開発を行う総合システム開発会社となる。 東京都中央区八丁堀に本社を移転。
1976年1月	三井物産向け大規模ダウンサイジングプロジェクトをSIビジネス第1号として完成。
1980年1月	大阪技術センターを設置。
1984年6月	東京都新宿区に本社移転。
1985年4月	浜松技術センターを設置。
1986年1月	プログラム自動合成を発表。
1986年2月	金沢技術センターを設置。
1987年7月	SMALL TALK80システムの自動合成の研究開発に成功。
1988年7月	OCCAM CORDERシステムの自動合成の研究開発に成功。
1989年1月	松本技術センターを設置。
1989年8月	東京都千代田区に本社移転。旧本社を東京開発センターと改称。
1989年8月	千葉技術センターを設置。
1991年2月	通産省SI（システムインテグレータ）企業の認定。
1993年9月	東京都新宿区市ヶ谷に本社移転。
1995年2月	大規模SIビジネスとして警視庁交通管制システムの受託。
1996年1月	多次元データベースソフトのプロダクト販売商品第1号TM1を発売。
1998年4月	大規模SIビジネスとして警視庁通信指令システムの受託。
1999年3月	子会社「モバイルリンク株式会社」を設立。
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年1月	「日本ラッド情報システム株式会社」がIDC、ASP事業を開業。
2000年11月	「株式会社ガッツデイト」を設立。
2002年3月	東京都目黒区にインターネットデータセンター専用の用地及び免震構造ビルを取得。
2002年4月	流体解析専業会社「株式会社計算流体力学研究所」に出資。
2003年4月	名古屋技術センターを設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	東京都新宿区四谷に本社移転。
2005年3月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
2005年12月	「株式会社CDMJ」を設立。
2006年4月	情報セキュリティマネジメントシステムISMS（Ver.2.0）、BS7799-2認証取得。
2007年4月	「日本ラッド情報システム株式会社」と「株式会社ガッツデイト」が合併し、存続会社名を「日本ラッド情報サービス株式会社」へ商号変更。
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001：2005認証取得。
2008年12月	「日本ラッド情報サービス株式会社」が、ユニコテクノス株式会社の主要事業を譲り受ける。
2009年2月	「株式会社シアター・テレビジョン」を連結子会社化。
2009年10月	「日本ラッド情報サービス株式会社」を吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年10月	「排熱型」の新型データセンター建設工事が竣工し、クラウド事業の商用開始。
2010年10月	「株式会社シアター・テレビジョン」が、「株式会社アリーナ・エフエックス」の全株式を取得し連結子会社とする。
2010年11月	東京都港区虎ノ門に本社移転。
2012年2月	「株式会社シアター・テレビジョン」から、「株式会社アリーナ・エフエックス」の全株式を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2016年5月	福岡技術センターを設置。
2018年3月	Advantech Co., Ltd.（本社：台湾台北市、台湾証券取引所上場）との間で資本業務提携契約を締結。
2018年4月	Advantech Co., Ltd.及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.を割当先とする第三者割当増資を実施し資本金を1,239百万円に増資。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、以下の内容を主な事業としております。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発および導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズおよび国内販売、クラウドサービス事業

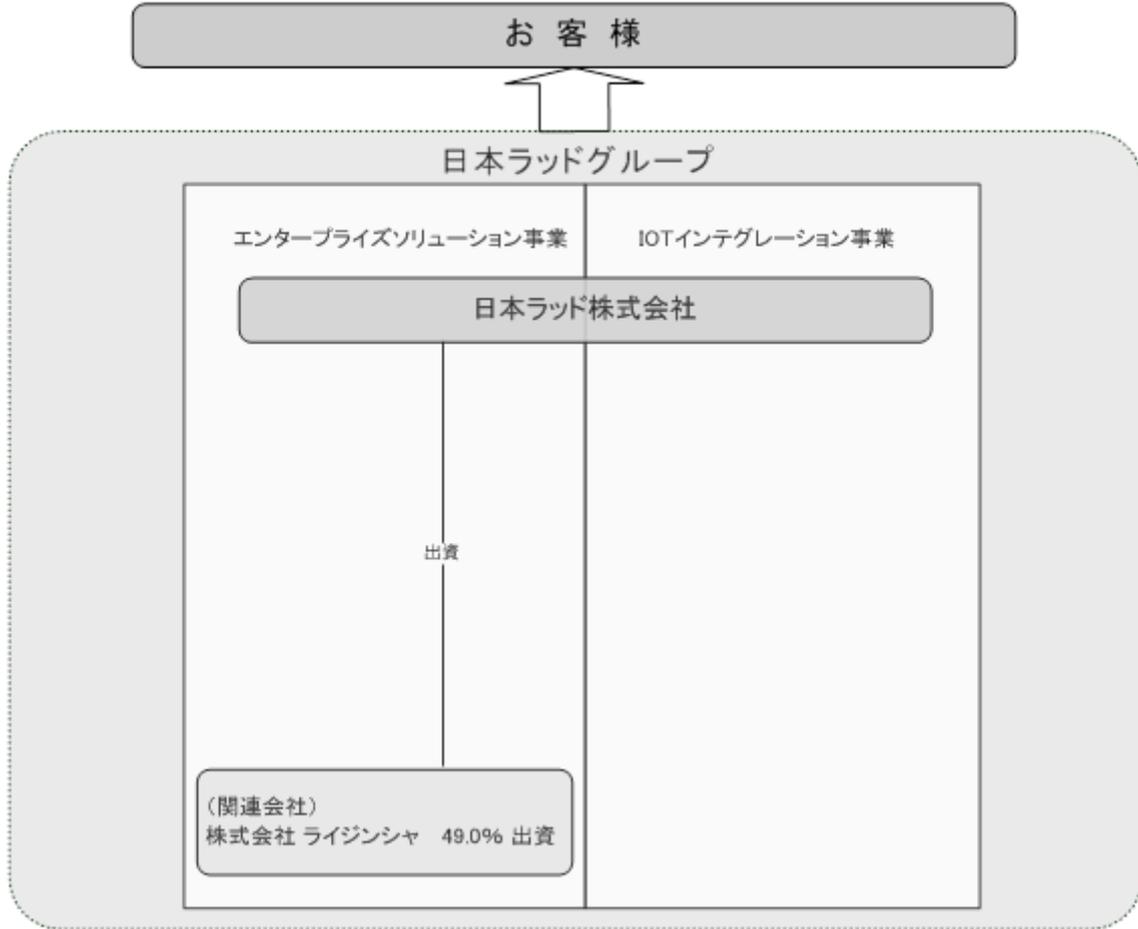
(2) IoTインテグレーション事業

IoTインテグレーションによるソリューション開発、ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組込み系システムの受託開発、映像関連機器システムの販売、データセンター事業

事業の種類	内容
パッケージソフトウェア (エンタープライズソリューション事業) (IoTインテグレーション事業)	ビジネスデータ分析を行うBIツール並びにシステム管理やネットワーク管理の負担を軽減するセキュリティ系のパッケージソフトウェアの販売、保守、導入支援を行い、企業の経営課題に応えるソリューションを提供しております。
システム受託開発及び技術者派遣 (エンタープライズソリューション事業)	幅広い業種のIT化に対する業務アプリケーションシステムの受託開発、コンサルティング、並びにシステムエンジニア、プログラマ派遣を行い、企業の業務効率及び生産性の向上を支援しております。
IDC及びASPサービス (IoTインテグレーション事業)	ハウジング、ホスティング、レンタルサーバーを顧客へ提供するほか、当社が開発した流通業向け商品検索システム等、インターネットを通じて提供するアプリケーション・サービス・プロバイダサービスを行っております。
クラウドサービス (エンタープライズソリューション事業)	企業、官公庁、大学・研究機関を中心に、仮想化基盤に特化したサービスを提供しております。
医療情報システム (IoTインテグレーション事業)	大規模医療機関向け外来受付端末等のハードウェアのシステム設計・製造・導入・アフターサービスや、多施設共同の臨床研究における症例データの管理及び割付をクラウド上で行うソリューションの開発(医療クラウド)、臨床検査情報管理システム等を提供しております。
車載情報システム (IoTインテグレーション事業)	緊急車両向け情報端末のシステム設計・製造・導入からアフターサービスまで提供しております。
組込み系システム (IoTインテグレーション事業)	ネットワーク機器に組み込むキャリア向けスイッチ、セキュリティ用ミドルウェア、自動車や船舶の安全制御システムを設計・開発しております。
IoTプラットフォームサービス (IoTインテグレーション事業)	IoTシステム構築に必要なデバイス・クラウドサービスを自社・他社製品を問わず、ニーズに最適な製品を選定し、クラウド上やスマホアプリケーションに機能構築してサービス提供しております。
映像関連機器システム (IoTインテグレーション事業)	大型壁面マルチビジョンディスプレイをはじめとする映像関連機器の構築技術を展開し、システム設計から製造・導入・アフターサービスまで提供しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（又は被所有割合）（％）	関係内容
（関連会社） 株式会社ライジンシャ	東京都町田市	百万円 40	医療情報関連システム 開発・販売	49.0	システム開発販売協力
（その他関係会社） ADVANTECH CO.,LTD	Taipei,Taiwan	千新台湾ドル 8,584,494	産業用コンピュータ及び 周辺機器の製品の開発・ 製造・販売	（19.0） 〔2.9〕	技術援助、製品の仕入

（注）「議決権の所有割合（又は被所有割合）」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
281（16）	39.7	13年4ヶ月	5,487

セグメントの名称	従業員数（人）
エンタープライズソリューション事業	180（9）
IoTインテグレーション事業	66（2）
その他	-（-）
全社（共通）	35（5）
合計	281（16）

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（パートタイマーを含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）は、管理部門に所属しているものであります。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

（3）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.3	100.0	85.3	83.6	121.5	

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、IoT、AI、DXといったコアサービスを通じて情報化社会の基盤構築を行い、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、高コスト効率・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。当社は今後も、継続的な成長を達成するため、先端技術と高度人材への先行投資を継続するとともに、更なる高収益体質化へ向けた効率的な経営を目指します。

(2) 経営戦略等

当社は2024年5月13日に、2024年4月から2027年3月の3か年を対象とした中期経営計画を策定、「“人”で稼ぐから“アセット”で稼ぐ企業への構造変換」を基本方針に据え、日本の製造業DXを次のステージへ進めるデータハンドラー・アセンブラーへと成長遷移していくプランとして発表致しました。当社がSI領域で半世紀以上培ってきた豊富なソフトウェアエンジニア育成ノウハウを活かし、独自のマルチプラットフォームデータハンドリングエンジンにより市場を創造するべく、2030年以降に向けたマルチフェーズでの第二創業とも言える大きな改革の第一フェーズとして、当社が創業以来常に志してきた未知への挑戦を社会に還元することと同時に取り組んでまいります。

その重点戦略として、当社の強みである「人材育成力」「SW/HWを繋ぐコア技術」「ERP/CPM/IoTでの幅広い経験」をプロダクトアセット主導収益体制に改革していくことを第一フェーズと位置づけ、既存SI・IoT事業それぞれにおいて売上利益ともに痛みを伴う構造転換の土台構築、戦略領域の明確化と人的投資、プロダクトアセットの拡充を行ってまいります。具体的には3つの柱として、

1. 選択と集中による収益力強化 ～高付加価値領域への人員配置～

エンタープライズソリューション領域において、特に大口案件での優先的な人員確保による人材の固着化・長期化が個別のキャリアパスに与える影響や、スキルマッチのバラツキによる低収益性低成長案件からの脱却を目指し、売上成長を一部抑制してでも人材ローテーションと付加価値創出の「溜め」を作っていく必要があります。

2. ノウハウのアセットへの昇華 ～人数で稼ぐから、プロダクトで稼ぐへの構造転換～

IoT/DX領域において、事業立ち上げ当初より緻密で細部にまで行き届いた提案を行う事によってノウハウの獲得・業界内でのポジションを確立してまいりましたが、社内リソースを重点的にプロダクト開発に投入しマルチクラウドでのデータハンドリングエンジンとして「広く営業展開が可能になる」属人性のノウハウ化を3年間で行います。

3. 将来成長に向けた戦略的投資 ～事業創出に向けた技術獲得～

現在、複数あった連結不採算事業ユニットを整理し単体にてのセグメント統合が完了し戦略的展開を行っていくフェーズとして、改めて連結化でのグループ拡大を図り、両セグメントに於いて必要な「人材」と「技術」双方をM&A手法にて獲得してまいります。

を設定、これらを基にセグメントごとの具体的な現状及び戦略については以下となります。

(エンタープライズソリューション事業)

当社の全ソフトウェア開発リソースの始発点かつ原動力であり、確固たるエンジニア育成ノウハウを所有する当社技術力のコア基盤ではあるものの、SI案件が大型化・長期化することに伴い優秀なエンジニアが一定のプロジェクトに固定化する傾向があります。また、お客様ごとに様々な開発環境・顧客関係があるため、社員のスキルと受託案件、事業収益とのアンマッチが生まれることがあり、これらを解消するため社内エンジニアの人材ローテーションを行い社内リソースの拡充を進め、エンジニア人材の技術力を全社的に引き上げます。また、より機動的な案件運用を目指し顧客ポートフォリオを見直し、高スキル人材と高収益事業のマッチングを社内横断的に行いつつ、既存のお客様を中心とした旺盛なソフトウェア開発需要に応じられる、多様な開発環境に対応可能なエンジニアの育成、スキルアップ・キャリア形成できる体制を整えてまいります。一方でリソース調達難易度は引き続き高いと見込んでおり、自社での新卒採用・育成を底堅く継続しつつ、引きつづき活況な転職市場からの調達・キャリアパス観点での全社人材の横断活用をより積極的に推進してまいります。

(IoTインテグレーション事業)

創業以来強みにしてきたハードウェアのコア技術を基に、IoTインテグレーション事業を通してさらに積み上げてきたコンサル・SIノウハウをプロダクトアセットに昇華させ、ソリューションスイート化することで提案者・販売リソースの高度スキルに依存しない基盤構築を目指してまいります。そのために、現場から経営までが利活用できるデータハンドリングノウハウをプロダクト化し、世界トップクラスの産業・工場向けハードウェア製造しているAdvantech Co.,Ltd.と共にマルチクラウド/マルチプラットフォーム対応開発を行うなど顧客視点で実現できる

データハンドラー・データアsemblerとしてのライブラリ的サービス開発を行い、プロダクトアセット開発のコアエンジンとしての事業中核化を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標については、2024年5月13日で定めた中期経営計画では、2024年4月から2027年3月までに目指す経営指標は以下のとおりであります。

	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
売上高	3,863百万円	3,950百万円	4,210百万円
営業利益	150百万円	200百万円	295百万円
経常利益	200百万円	250百万円	345百万円
当期純利益	317百万円	232百万円	315百万円

(4) 経営環境

当社の属する情報サービス産業界においては、ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出する政府の成長戦略を背景に、IoT（モノのインターネット化）、AI（ディープラーニング・人工知能）、あらゆる分野でのDX化、クラウドプラットフォーム活用、ビッグデータ解析等のテクノロジーが必須の要素となっており、これらを積極的に取り込みつつ、地域の活性化、企業活動の高度化、生産性の向上に資するシステムやサービスの提供が企業のミッションとして求められております。これらの提供を推進していくことで、コロナ禍前を大きく超過する勢いの人流・流通・企業活動に対応する必要がある顧客ニーズの高まりをしっかりと捉えることによりソフトウェア・ハードウェア開発ニーズは引き続き増加していくものと考えております。

(エンタープライズソリューション事業)

既存の請負開発においては、コロナ禍で従来の客先常駐開発体制を大きく見直し、ハイブリッド型を中心とした開発・勤務体制を一緒に構築出来る顧客獲得へと、新しい形態でのポートフォリオシフトを図ってまいりました。当期においてはそうした体制構築が軌道に乗り始め、特に大口顧客からの一時的な需要増を受け止める全社リソース最適化が動き始める中、更なる生産性・顧客環境の発展と収益性の向上の為に全体的な育成・営業展開の再検討を行ってまいりました。また、「AWS」「Azure」といったクラウド上でのプラットフォーム開発、フルスクラッチ開発に加えBI&CPM（Business Intelligence&Company Performance Management）ツールの「Board」及びSAP周辺ニーズを取り込める「Tagetik」のベース開発体制を重点的に強化し、パートナー経由の受注増と案件規模の拡大に対応出来るよう、社内におけるカスタマイズソフトの開発及び社員の配属増、開発教育を進め、イノベーション推進チーム・AIDプロジェクトチーム体制も大きく拡充しつつ、現場でのAIソリューション活用の本格的な高付加価値・次世代型プロダクトの開発にも注力しております。

(IoTインテグレーション事業)

アドバンテック社との協業以降本格化したインダストリアルIoT分野における工場向け提案は、業界内においてユニークであるとの自負の元、様々なコンサルテーションを含んだソリューション提案の量・質・案件単価ともに引き続き好調な伸長を見せており、特に当社独自開発のプラットフォームであるkonektiと付随するクイックパッケージ提案のキーとなるkonektiBOX提案において営業期間の効率化と営業確度が向上、提案の精度と顧客満足度において引き続き高い評価を顧客より頂いております。

また当期より、従来エンタープライズ領域で蓄積してきた「kintone」（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリプラットフォーム、基幹系・管理系のシステムを簡単に開発できるツール）・当社オリジナルのkinterpを使用したプラットフォーム上のローコード・カスタマイズ開発双方のニーズに対応出来るERP構築ノウハウを有するビジネスソリューション部門を、新たに設立した「DX事業本部」下にIoT事業と共に統合し、生産管理・MESの現場における一気通貫のデータハンドリングニーズを一手に引き受けられる事業・プロダクトスイート体制を構築した結果、展示会等における顧客リードの獲得効率が飛躍的に向上しつつあります。

引き続き工場や医療といった現場サイドにおける少子化・高度人材の老齢化による技術継承問題はますます顕在化しており、小回りと網羅性双方を実現できるDX・IoTソリューション提案会社としての評価を拡大しつつ、メディカル・映像分野での商品開発と、エンベデッドソリューション分野における全く新しいコンセプトの商品開発を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、冒頭の通り情報化社会の基盤構築を通じて、サステナブルな経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社は、サステナブルな成長を達成するため、社名の由来であるResearch&Development（研究開発のRAD）・先端技術への投資を継続するとともに、より高収益な体質を目指す効率的な経営を目指します。具体的には中期経営計画部分に記載の通りですが、この目標に沿って当社が優先的に対処すべき財務上の課題としては、数年来進めてきた事業構造・財務内容改革に於いて得られた手元資金を、現状においては比較的安定した状態であると考えております自己資本比率を適正なレベルで維持しつつ、当社の将来的発展に於いて最も重要な要素である人的要素とユニークな技術リソースの確保・高度化を図るベースとして適切に投資・活用しグループ経営の基盤を構築することが重要であると考えております。

また対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

営業推進体制の強化

当社は、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのプラットフォーム活用・アウトソーシング化の拡大とDX・IoT部門での提案営業活動の拡大が見込まれるところから、新しいコンセプトに対応できる営業推進体制の構築・強化を目指してまいります。企業のホームドクターたれ、の社是の通り、営業活動において顧客ニーズを迅速かつ的確につかむことを大事に活動してまいります。

優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に対応していくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、社内での技術ローテーション、協力会社との連携を強化し、システムエンジニア、フィールドエンジニアとコンサルタント型営業人材の供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備すること、優良な会社のM&Aを展開することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

競争力の強化

競争優位を保つためには、ソフトウェア力が競争力に直結する企業顧客の更なるシステム投資ニーズに応えらえる、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。大方針であるプロダクトアセットの構築、急速に台頭してきている生成型AIを始めとした新規技術の取り込み、当社の体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社は、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を開発するだけでは伸びに限界があり、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップを更に積極的に拡充を図ってまいります。

顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における重要な経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社は、ISO9001・27001等の教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

効率的な経営と収益力改善

企業価値を最大化するためには、事業目的の明確化、人的資源の最適化など、経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及び収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業拡大による収益力強化及び安定的財務基盤の維持の観点から「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。また、積極的な人材育成への投資や適切な研究開発投資を進める一方、収益力及び資本効率の向上を図るため、ROE（自己資本利益率）も重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、お客様との信頼を維持し、より良いサービスを提供していくという経営の基本に基づき、ステークホルダーと共に相互の価値を高めながら持続可能な成長、事業創出につなげることを目指しております。そのために、企業運営の健全性、迅速性、透明性の向上を目指して、コーポレートガバナンス及び、内部統制システムの構築を強化してまいります。詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。取締役会及び監査役会においてサステナビリティへの取組に関する報告、課題について話し合うことができる体制があり、各役員相互に連携がとれる環境を構築しております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ経営を、企業価値を高める重要な成長戦略の一環と位置づけており、持続可能な経営ひいては社会の実現につながる具体的な取り組みの協議、推進を行っております。

・人材育成とリテンション

当社の最大の資産は、高度な技術力と開発能力を持つ人材であります。そのため、継続的な教育と育成を通じて、社員のスキルを強化し、最新の技術トレンドに対応できるようにすることが重要であると考えております。また、働きやすい環境を整備し、時差勤務や在宅勤務などの働き方の選択肢を提供し、社員のリテンション（離職率の低減）にも取り組んでおります。

・ダイバーシティとインクルージョン

当社は多様性を価値とし、全ての社員が自分自身を表現し、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供してまいります。性別、年齢、人種、宗教、障害の有無などに関係なく、全ての人が当社で平等に機会を得られるようにすることで、より創造的でイノベティブなソリューションを提供する力を強化していきます。

・環境への配慮

当社は、ITインフラの提供を通じて環境に影響を与えることを認識しております。そのため、データセンターや外部プロダクトの活用においては、グリーンエネルギーを使用するベンダーとの取引を積極的に検討してまいります。これにより、当社の事業活動を通じたCO2排出量の削減を目指します。

・社会への貢献

当社は、地域社会やステークホルダーとの協働と当社ITソリューションを通じて社会の課題解決に貢献してまいります。当社の製品とサービスは、教育、医療、災害対策などの領域で活用され、生活の質の向上や社会的課題の解決に貢献しております。

これらの取り組みを通じて、当社は持続可能な経営を実現し、システムインテグレーターとしての社会的な役割を果たしてまいります。

(3) リスク管理

当社の最大の資産は、競争力の源泉である人材であり、多彩で差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を持つ人材の獲得及び育成と保持は、当社の収益力、競争力を維持していく上で重要な課題であります。しかしながら、労働市場におけるITエンジニアの人材不足は常態化しており、優秀なエンジニアの確保が困難な状況にあります。このような状況に対応するべく、より透明性の高く従業員意識の動的な把握が可能なプラットフォーム型人材マネジメントシステムを導入しており従業員と対話しやすい環境を構築しております。また、報酬体系の見直し、人材ローテーションを行うなど従業員の満足度を高め、より働きやすく評価されやすい環境構築に努めております。加えて、従業員の健康管理、メンタルヘルスケアの予防と改善、ハラスメントの早期発見等に対応するために代表取締役社長を委員長とした「衛生委員会」を設置しており、毎月1回産業医同席の下開催しております。これらの対応により問題を早期発見し対応しております。リスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社では、サステナビリティへの取り組みを通じて以下のような指標を設定し、その進捗を定期的に評価する体制を構築してまいります。

・環境指標

当社は、環境に配慮した経営を進めるべく、自社オフィスのエネルギー消費の削減、グリーンエネルギーを使用するデータセンターとの取引配慮、環境負荷の少ない外部製品の導入などの指標を設定し、それに向けた取り組みを進めてまいります。

・社会的影響力の指標

当社は、当社のサービスを通じた社会的影響力を増すべく、従業員の多様性の確保や定着率の向上、従業員満足度の向上、社内外での教育やトレーニングの提供など多様な目標を設定し、それぞれの目標達成に向けた取り組みを行ってまいります。

・リスク管理指標

当社は、サステナビリティ関連のリスク管理にも注力してまいります。ISMS/QMS取得企業として、人材流動性、技術的・プロジェクト遅延や品質問題など、重要なリスク要素に対する具体的な指標を設定し、それぞれのリスク要素の管理と改善に取り組んでいます。これらの活動はISMSとQMSのフレームワークに基づき行われ、情報セキュリティと品質の継続的な改善とともに、リスク管理体制の強化へと繋がるものとなります。

これらの指標と目標は、我々が達成すべきサステナビリティの成果を明確にするためのものであり、定期的に進捗を評価し、必要に応じて見直しを行っております。このような取り組みを通じて、当社は持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、「えるぼし認定」3つ星基準に基づいた定期モニタリング・改善アクションを行っており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2024年6月末迄に15%以上	15%
社員に占める女性社員の割合	2024年6月末迄に30%以上	24%
在宅勤務制度の利用率	2024年6月末迄に40%以上	94%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 技術革新への対応に関するリスク

近年、AI・クラウド技術をはじめとするICT技術の革新が激化しており、当社が現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化し、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。当社は、その技術革新に適時的確に対応できるよう、社員の能力開発及び新技術習得を推進し、また、新しい技術の組織的発掘並びに競合他社と差別化できるソリューションの構築等に努めております。しかしながら、市場と顧客のニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応したサービスを提供できない場合、また、新たな技術動向に乗り遅れた場合、競合他社に対する競争力が低下し、受注件数が減少し、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保及び人材育成に関するリスク

多様化する顧客ニーズへ対応し顧客満足度を高めていくためには、適切な人材確保が重要課題のひとつと認識していることから、当社は、各部門に配属可能な人材の確保と育成、安定したパフォーマンスを出せるリモートワーク体制を確立、今後ニューノーマル時代に対応したハイブリッド体制の構築に注力しております。しかしながら、他業界に比べ比較的人材が流動的である傾向があることなどから、適切な人材が十分に確保、育成できない場合は、開発規模の縮小、受注の断念により、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境の変化に伴うリスク

近年、IT業界においては、高度化する最先端技術や多様化する顧客ニーズに対応しながら価格競争も激しくなりつつあります。このような環境のもと、顧客企業のIT投資動向の大きな変動や、業界内での価格競争が予想を大幅に超える水準となった場合は、当社の提供するシステムやサービスの販売価格低下につながり、当社の経営成績および財政状況等に業績に影響を及ぼす可能性があります。また、引き続き極めて活況な転職市場において従業員にとって魅力のある適切な就労・開発環境の整備が出来ない場合、既存及び新規のプロジェクトの遂行や人材の確保に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム開発業務に関するリスク

受託開発においては、契約時点での見積り精度の高低、開発作業に着手した後の仕様変更対応、開発したソフトの瑕疵等、予見不能な事態が発生することにより、開発工数増加や開発期間の長期化等で受注時の見積り工数・期間を超過することがあります。また、案件によっては受注額を上回る原価が発生し、不採算案件となる可能性があります。このため当社では、ISO9001の認証を取得し、システム開発の工程管理、品質管理の徹底に取り組んでおり、見積り精度の向上施策や、受注高に応じた責任者のチェックを含めたプロジェクト管理体制の構築や、詳細設計など工程の節目ごとに顧客と共同で試験を行うなどの対応をとり、リスクを極小化するよう努めております。しかしながら、複数または大型の不採算案件が発生した場合は、当社経営成績および財政状況等に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業に関するリスク

当社は、情報技術革新に伴う社会のニーズを事業化し、将来の収益基盤を築くため、子会社・関連会社などへの投融資を含めた新規事業への参入を行っております。投融資の決定には当社の技術・ノウハウ・投資経験等をもって最大限の吟味を行い各種投資リスクの回避に努めております。しかしながら、当該投融資が当社の事業に与える影響を確実に予想することは困難であり、当初想定していた成果を上げられず損失を蒙る場合には、当社経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、情報処理サービス業務の提供にあたり、顧客データと個人情報を取り扱う場合があります。

これらの個人情報保護につきましては、「個人情報保護方針」に基づき、適切な管理に努めております。また、ISO27001認証取得に基づく内部監査の実施等の情報セキュリティ活動により、社員のセキュリティ対策に対する意識を高め、顧客から信頼される高度なセキュリティマネジメントの実現に努めております。しかしながら、不正アクセスや人為的な重大ミス等により、万が一顧客情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等があった場合、社会的信用の失墜、顧客からの信用喪失、または損害賠償請求による費用の発生等により、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び重大な伝染病等に関するリスク

地震、風水害などの自然災害や重大な伝染病等が発生した場合には、事務所・設備・社員とその家族などに被害が発生し、労働力の低下による売上の減少、設備の修繕による支出増加、新たなパンデミックの出現・拡大や地域紛争等ともなうサプライチェーンの混乱による部品、原材料等の高騰や安定的な調達が困難となることで、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。被害を最小限にするため、災害対策マニュアルの作成、防災訓練、社員安否確認システムの整備、時差出勤及び在宅勤務など対策を講じるとともに、外部環境の動向や変化を慎重に見極め適時適切な対応に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加、個人消費活動の活性化など経済活動の勢いが加速する中、円安の影響による物価高、人件費の高騰、金利動向などが今後の経済活動へ与える影響を注視していく状況が続いております。

このような状況の中、当社は代表取締役交代後の新経営体制の下、各セグメントの底上げに重点を置き、特にインダストリアルIoT分野におけるDXソリューション展開としてIoTとERPノウハウを融合したソリューションスイート化を組織とプロダクト両面から加速させ、CPM&BIツール「Board」「Tagetik」とKonekti、Wise-PaaS等のコアプラットフォームと組み合わせた形で展示会等において積極的プロモーションを図ってまいりました。また、引き続き大手企業における懸案である2025年の崖問題向けのAIソリューション「JANUS Studio®」を始め、新規に立ち上げたAIDプロジェクトにおいての様々な現場対応のエッジAIプロダクトの開発、プロモーション展開が順調に推移しております。さらに、当社の特徴である幅広い業種・業態へのリーチが可能である点を活かした複合・重層的AI展開を最重点分野の一つとし、引き続き生成型AIやエッジAIといった最先端AI技術への投資及び実案件拡大に注力しながらAI事業領域の拡大を図って参ります。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、39億84百万円（前事業年度比12.1%増）となりました。損益につきましては、営業利益2億66百万円（同206.9%増）、経常利益3億21百万円（同128.5%増）、当期純利益3億27百万円（同133.1%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1.財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。以下の前事業年度比較につきましては、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

「エンタープライズソリューション事業」

好調な経済状況を反映する形でソフトウェア面における顧客企業の開発ニーズが非常に強く、当事業年度は各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件において、外部リソースの調達を含んだ既存大型顧客からの増員要望や開発案件の増加が継続し受注増となりました。中でも、BI事業におきましては、強力な経営管理プラットフォームCCH Tagetikのパートナー取り扱いと開発案件が順調に推移し、受注は前事業年度に比べて増加しました。また、当社オリジナルIPサービスである「AttackBoard」のクラウド版サービス「集計名人アタポー5®」が第17回ASPICクラウドアワード2023においてDX貢献賞を受賞するなど、プラットフォーム活用開発も好調に推移しました。その結果、売上高は23億84百万円（同15.0%増）となりました。

「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野におきましては、引き続き既存顧客及び新規顧客共に受注が増加いたしました。インダストリアルIoT分野につきましては、前述のとおりサイボウズ社のkintoneをベースに当社にてオリジナル展開しているkinterpサービスを擁するビジネスソリューション事業をDX事業に取り込んだ結果、IoT・ERP連携が進んだことにより、ソリューション提案リードの獲得が重層的に可能となり、IoTセグメントとしてのDX展開が加速しました。ローコード・ノーコードへの注目度がますます高まる中、提案・導入の早さや利便性で好評をいただき販売期間も短縮され、既存顧客からのリピート受注も増加しました。また、医療IoT分野におきましては、医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましても順調な回復を見せ受注増となりました。エンベデッド事業におきましては、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューションが生産台数の増加を受け非常に強い成長となりました。一方で映像情報システム関連につきましては、官公庁向け大口を一巡したほか、プロダクトの選択と集中を行いつつ前事業年度並みとなりました。その結果、売上高は15億99百万円（同8.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が1億63百万円増加した一方、減少要因として長期借入金の返済、役員退職慰労金の支払いがあり、前事業年度末に比べ2億33百万円減少し当事業年度末には22億54百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億75百万円（前年同期は1百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上3億21百万円、受取利息及び受取配当金の受取額52百万円、役員退職慰労金の支払額1億97百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、4億36百万円（前年同期は3百万円の使用）となりました。これは主に、定期性預金の預入による支出2億円、無形固定資産の取得による支出46百万円、差入保証金の差入による支出1億30百万円、貸付による支出46百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、1億72百万円（前年同期は1億86百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億20百万円、配当金の支払いによる支出51百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
エンタープライズソリューション事業(千円)	2,387,593	115.2
IoTインテグレーション事業(千円)	1,605,440	108.7
合計(千円)	3,993,033	112.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. データセンター事業では受注生産を行っておりませんので、これに係る生産実績は含めていません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンタープライズソリューション事業(千円)	2,455,631	109.1	898,192	108.6
IoTインテグレーション事業(千円)	1,521,065	92.2	606,678	88.5
合計	3,976,696	101.9	1,504,870	99.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. データセンター事業では受注生産を行っておりませんので、これに係る受注実績は含めていません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
エンタープライズソリューション事業(千円)	2,384,687	115.0
IoTインテグレーション事業(千円)	1,599,993	108.0
合計(千円)	3,984,680	112.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一環境株式会社	496,728	14.0	738,619	18.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当事業年度末の流動資産は31億87百万円となり、前事業年度末に比べ2億92百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2億33百万円、前渡金が60百万円減少した一方、原材料及び貯蔵品が15百万円増加したことによるものであります。固定資産は11億8百万円となり、前事業年度末に比べ4億75百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券51百万円、長期貸付金が35百万円、繰延税金資産が51百万円、長期預金が2億円増加した一方、会員権が27百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は42億95百万円となり、前事業年度末に比べ1億83百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は7億67百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が40百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億20百万円減少した一方、未払費用が54百万円、未払法人税等が26百万円、未払消費税等が39百万円、賞与引当金が69百万円増加したことによるものであります。固定負債は6億2百万円となり、前事業年度末に比べ1億56百万円減少いたしました。これは主に、退職給付引当金が41百万円増加しましたが、長期未払金が1億97百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は13億69百万円となり、前事業年度末に比べ1億22百万円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は29億26百万円となり、前事業年度末に比べ3億5百万円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上及び剰余金の配当により利益剰余金が2億75百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.1%（前事業年度末は63.7%）となりました。

(売上高)

当事業年度における売上高は、前年同期比で4億29百万円増加し、39億84百万円となりました。セグメントごとの業績につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要」「財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業損益)

受注増による売上高増加、それに伴い外注加工費及びプロジェクトへのアサイン増及び賃上げにより人件費が増加しました。一方で材料費が前年同期より減少したことにより、売上総利益は前年同期比で2億36百万円増加し、9億38百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費の増加により前年同期比で57百万円増加し、6億72百万円となりました。

その結果、営業損益は、2億66百万円の利益（前年同期比206.9%増）となりました。

(経常損益)

営業損益に加えて、受取配当金51百万円、雑収入4百万円の計上により、経常損益は3億21百万円の利益（前年同期比128.5%増）となりました。

(税引前当期純損益)

税引前当期純損益は3億21百万円の利益（前年同期比102.6%増）となりました。

(当社の経営成績に重要な影響を与える要因)

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社は、持続的な利益成長を目指した事業拡大の観点から、各事業における成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。また、積極的な人材育成への投資や適切な研究開発投資を進める一方、収益力及び資本効率の向上を図るため、ROEも重視しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の状況の概要 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性ですが、資金需要については、営業活動で使用される運転資金他、設備投資や事業規模拡大に向けた戦略的投資であります。運転資金の調達については、自己資金および銀行借入を主としており、戦略的投資に向けた資金調達については、資本業務提携や第三者割当増資等により調達しております。また、主要取引銀行4行との間で合計800百万円の当座貸越契約を締結しております(当事業年度末借入未実行残高800百万円)。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。この財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき見積りを行っております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、AI技術をソフトウェア開発に活用するための研究開発活動を進めております。各事業とは別に技術開発を行っていることから、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別に記載しておりません。当事業年度の研究開発費の総額は1百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	エンタープライズ ソリューション IoTインテグレーション	統括・開発・販売 業務施設	7,998	0	20,005	28,003	282 (16)
大阪事業所 (大阪市西区)	IoTインテグレーション	開発業務 施設	0	-	362	362	15
名古屋事業所 (名古屋市中区)	エンタープライズ ソリューション	開発業務 施設	1,339	-	167	1,506	10
福岡事業所 (福岡市博多区)	エンタープライズ ソリューション	開発業務 施設	183	-	66	249	3

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社は、2024年2月5日の取締役会での本社移転の決議に基づき、2024年11月に本社移転を予定しております。この移転に際し、移転先事業所における設備の新設を見込んでおります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	全セグメント	本社オフィス	200	7	自己資金	2024年8月	2024年11月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

「2. 主要な設備の状況」に記載している本社の建物及び構築物の一部については本社移転予定の2024年11月までに全額を償却又は除却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月27日 (注)	850,000	5,355,390	466,650	1,239,480	466,650	659,857

(注) ADVANTECH CO., LTDを割当先とした有償による第三者割当増資(1株につき、発行価格1,098円、資本組入額549円)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	21	29	43	3,480	3,598	-
所有株式数(単元)	-	419	2,338	5,695	12,809	172	32,084	53,517	3,690
所有株式数の割合(%)	-	0.78	4.37	10.64	23.94	0.32	59.95	100	-

(注) 自己株式150,722株は、「個人その他」に1,507単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ADVANTECH CO., LTD.(常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936(東京都千代田区丸の内1-9-1)	850,000	16.33
大塚隆之	神奈川県横浜市青葉区	754,820	14.50
阿久津裕	東京都千代田区	400,000	7.69
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4-17-1	288,000	5.53
株式会社エフ・フィールド	東京都新宿区二十騎町2-2	200,000	3.84
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD.(常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936(東京都千代田区丸の内1-9-1)	154,310	2.96
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD.(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG(東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	109,200	2.10
小中景子	東京都調布市	92,500	1.78
大谷寛	東京都渋谷区	70,000	1.34
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4-4-10	67,000	1.29
計	-	2,985,830	57.37

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- 前事業年度末において主要株主であった大塚隆一氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 前事業年度末において主要株主でなかった大塚隆之氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,201,000	52,010	-
単元未満株式	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,010	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	150,700	-	150,700	2.81
計	-	150,700	-	150,700	2.81

(注) 上記の他、単元未満株式が22株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

制度の概要

当社は、2023年6月23日開催の第52回株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役については、株主の皆様と価値共有を進めることにより、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

本制度により取得させる予定の株式の総数

取締役分 年額5,000万円以内（うち、社外取締役分年額500万円以内）

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（うち社外取締役分年5千株以内。ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は、株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該株数を合理的な範囲で調整します。）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役及び社外取締役のうち受益権要件を満たす者

(従業員に対する株式報酬制度)

制度の概要

所定の要件を満たす当社の従業員等に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式交付制度を導入しております。

本制度により取得させる予定の株式の総数

90,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益権要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	45,672
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	-	-	83,700	60,766,200
保有自己株式数	150,722	-	67,022	-

(注) 1. 当期間における「その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)」は、2024年2月5日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の顧客が民間企業及び官公庁であるところから、売上高計上時期が決算期末に集中する傾向があります。この為中間決算期末での通期業績を見通すことが難しく、従来より中間配当を実施しておりませんでした。従って当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、当事業年度の配当につきましては、上記方針に加え当期の業績、利益水準及び財政状態、配当性向、将来の業績動向等を勘案のうえ、1株につき10円00銭（うち中間配当5円00銭）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.9%となりました。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

次期の配当につきましては、中間期0円00銭、期末10円00銭、年間10円00銭の配当を予定しておりますが、業績動向や1株当たり利益を総合的に勘案した上で、増配等による株主への積極的な利益還元を努める所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月6日 取締役会決議	26,023,340	5
2024年6月26日 定時株主総会決議	26,023,340	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、情報化社会の基盤を構築する業務を通じて、お客様と社会の発展に貢献することを目指しております。そのために、会社の社会性・公共性を深く認識し、コンプライアンスに努めるとともに、高い倫理観を持った良き企業市民の一員として、公正で透明性の高い経営を行っております。当社は、持続的成長により、株主利益および企業価値の最大化を目指しております。そのために、業務の適正性を確保する体制を整備、運用するとともに、その整備運用状況の評価および必要に応じた改善を継続的に実施し、実効性ある内部統制システムの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会を設置しており、取締役の任意機関として、指名・報酬委員会を設置しております。また、業務執行の強化並びに経営の迅速化を推進するため、執行役員制度を導入しております。

現在、社外取締役および社外監査役を選任しており、これにより経営の監視機能が十分に機能する体制は整うものと考え、現状の体制を採用しております。

取締役会は、大塚隆之、須澤通雅、埜口晃、土山剛、劉克振、松田章良の取締役6名（うち、社外取締役は劉克振、松田章良の2名）及び蒲池孝一、福森久美、藤澤哲史の社外監査役3名から構成されております。取締役会においては、法定事項及び取締役会規程に定める重要事項を協議、決定するとともに、業績の進捗状況の報告等を行っております。

指名・報酬委員会は、大塚隆之、松田章良、蒲池孝一で構成し、取締役会の構成・運営についての検証、取締役の報酬や人事、評価等に関する事項の検証、その他取締役会が必要と認めた事項について審議をし答申を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役3名）で構成し、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議への出席により、経営の監視を行っております。

さらに、執行役員5名が、取締役会が決定した方針に従って、それぞれ担当する部門において業務執行を行っております。

当社は、社外取締役を含む全ての取締役及び監査役が出席する定例取締役会を毎月1回以上、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。

この他に、常勤取締役、執行役員及び事業部長により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、営業戦略を中心とした取締役会決定事項以外の経営上の重要な案件について協議、決定するとともに、施策の進行状況の確認を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、情報化社会の基盤を構築する業務を通じて、お客様と社会の発展に貢献することを目指します。そのために、会社の社会性・公共性を深く認識し、コンプライアンスに努めるとともに、高い倫理観を持った良き企業市民の一員として、公正で透明性の高い経営を行うため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会において決議しております。また、内部統制につきましては、上記の他、職務権限規程、稟議制度の運用によって、手続きの適正性が確保され、部署間の相互牽制機能が働いております。同基本方針およびその他内部統制システムにかかる手続き等に関しては、適宜見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、リスクの予防と早期発見を実現するリスク管理体制の構築において、透明性の高い経営体制の確立が重要と認識しております。取締役会及び監査役会においては、経営リスクに関する早期報告および活発な討議が行われるように努めるとともに、「経営危機管理規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(会社と特定の株主の間で利益相反するおそれがある取引を行う場合の措置)

当社は、取締役会規程において、当者と特定の株主(当社の発行済株式総数の10%以上を保有する株主)との重要な取引、取締役との競業取引、当社との間の自己取引及び利益相反取引を取締役会の決議事項として定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得が行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

イ.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	大塚 隆之	12回	12回
取締役	須澤 通雅	12回	12回
取締役	埜口 晃	12回	12回
取締役	土山 剛	12回	12回
取締役	大塚 隆一	3回	0回
社外取締役	劉 克振	12回	0回
社外取締役	松田 章良	9回	9回

大塚隆一氏については、2023年6月23日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。劉克振氏については、取締役会に出席しておりませんが、定期ミーティングを行い情報共有しております。松田章良氏については、2023年6月23日開

催の第52期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なり
ます。

取締役会における具体的な検討内容として、代表取締役選定、役付取締役選定、指名・報酬委員選定、
独立役員選定、サステナビリティに関する取組についての報告、ソフトウェアの自社開発投資承認、規程
改訂承認、自己株式の取得承認、業績状況の報告、事業報告・計算書類・決算短信等の承認、取締役会の
実効性評価についての報告を行いました。

ロ. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会は2回開催し、委員全員が出席しております。取締役報酬額の決
定方針についての意見交換及び、報酬水準・個別報酬額内容について審議した結果を取締役会へ報告いた
しました。

会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは1971年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社の業務を通して、経済の発展と活力ある豊
かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウ
ハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発
企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るため
には、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要でありま
す。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等
を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステム
を構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上
につながるものであると考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノ
ウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方
針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、こ
のような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、
証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式
の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであ
ると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れ
のあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付け
の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの
等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は
不適切なものと考えます。以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の
大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するとど
まるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会お
よび取締役会で決議することを定めるものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大塚 隆之	1980年7月16日生	2004年1月 Harrison Lovegrove & Co., Ltd.入社 2008年3月 マカフィー株式会社入社 2013年3月 EMCジャパン株式会社入社(現デル・テクノロジー株式会社) 2018年9月 当社入社、当社執行役員兼IoTソリューション事業部IoT.SENSE推進部長就任 2020年7月 当社執行役員兼IoTソリューション副事業部長兼経営企画室次長就任 2021年6月 当社取締役就任 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 2023年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)5	754
取締役 最高技術責任者	須澤 通雅	1968年8月28日生	1994年4月 東燃株式会社入社 1998年2月 ザクソングループ入社 2004年2月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社 2006年4月 株式会社グリッド・ソリューションズ取締役就任 2009年2月 当社入社 2009年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任 2023年6月 当社取締役最高技術責任者就任(現任)	(注)5	23
取締役 エンタープライズソリューション本部長	埜口 晃	1968年12月23日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社オープンシステム事業部長就任 2009年10月 当社第一ソリューション事業部長就任 2014年6月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任 2018年6月 当社取締役就任(現任) エンタープライズソリューション本部長(現任)	(注)5	12
取締役 管理本部長 兼 経営企画室長	土山 剛	1969年7月20日生	1993年4月 三井物産株式会社入社 2000年4月 クリティカルパス・パシフィック株式会社入社 2002年4月 株式会社エルゴ・ブレインズ入社 2007年7月 ライムライト・ネットワークス・ジャパン株式会社入社 2010年9月 同社代表取締役就任 2014年9月 当社入社管理本部経営企画室長兼執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任(現任) 管理本部経営企画室長兼人材開発室長 2023年6月 当社管理本部長兼経営企画室長兼人材開発室長就任 2023年7月 当社管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注)5	56
取締役	劉 克振	1954年4月8日生	1979年5月 Hewlett-Packard Taiwan入社 1983年5月 Advantech Co., Ltd. 設立 同社会長就任(現任) 2000年2月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd.設立 同社会長就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1、5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田章良	1983年2月9日生	2008年9月 最高裁判所司法研修所終了(61期)、弁護士登録 2008年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2015年9月 岩田合同法律事務所入所(現任) 2015年9月 Drew & Napier LLC(シンガポールオフィス)勤務 2019年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年12月 一般財団法人日本DPO協会顧問(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1、5	-
監査役	蒲池孝一	1947年5月7日生	1970年7月 株式会社神戸製鋼所入社 1992年4月 同社建設機械本部建機統括部長就任 1993年1月 同社企画本部経営企画担当部長就任 1994年1月 コベルコシステム株式会社営業企画部長就任 1997年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長就任 2000年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ専務取締役就任 2001年11月 公認会計士蒲池孝一事務所開所代表就任(現任) 2010年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 2、3	-
監査役	福森久美	1952年12月13日生	1982年3月 公認会計士登録 1982年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1997年6月 同社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2004年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長就任 2005年5月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務執行役員就任 2006年6月 同社常勤監査役就任 2011年4月 公認会計士福森久美事務所開設代表就任(現任) 2011年6月 株式会社フェローテック(現株式会社フェローテックホールディングス)社外監査役就任 2013年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役就任 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社ケアサービス社外監査役就任(現任) ブロードマインド株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 2、4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤澤 哲史	1953年8月26日生	1976年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年4月 SMBCキャピタルマーケット株式会社（ニューヨーク）代表取締役社長就任 2007年3月 株式会社三井住友銀行退行 2007年4月 株式会社大和証券SMBC取締役就任 2010年1月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）常務執行役員就任 2011年8月 マスターカードジャパン株式会社取締役上席副社長就任 2016年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社代表取締役社長就任 2018年6月 当社監査役就任（現任） 2021年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社顧問就任（現任）	(注) 2、3	-
計					846

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、5名で構成されております。

- (注) 1. 取締役劉克振氏及び松田章良氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役蒲池孝一氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. 会長及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd. は当社の大株主であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。また、IoTソリューション事業において取引関係があります。

社外取締役松田章良氏は岩田合同法律事務所及び一般社団法人日本DPO協会の顧問を兼職しております。

社外監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。社外監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、ブロードマインド株式会社の社外取締役及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。社外監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の顧問を兼職しております。

なお、当社と各社外監査役及び各社外監査役の兼職先と同社との間には、特別な人的、資本的な取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東証の定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」を参考とし、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有していること、また適法性の視点に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な助言を期待できることにより一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行っております。また、社外監査役は定期的に監査役会を開き、会計監査の報告及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名ですべて社外監査役であります。また、監査役3名は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、毎月開催される取締役会その他重要会議に出席し、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査役会における主な活動状況として、毎月開催される取締役会議題の事前確認、会計監査人の監査報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況の報告、法令遵守やリスク管理の報告、サステナビリティに関する取組に向けた課題についての意見を求め状況に応じて審議するなどしております。また、会計監査人から四半期及び年度決算の説明を受け、必要に応じて監査状況に対する意見交換を行っております。当事業年度においては、監査役会6回、会計監査人からの監査報告会4回を開催し、いずれにおきましても全員出席しております。

常勤監査役の主な活動としては、取締役会への出席、取締役の経営意思決定及び業務執行状況、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査役会へ報告し、法令、定款および社内各種諸規程に基づいた業務の執行が行われているか、日常的に、管理および確認をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役直轄の内部統制室を設置し、専任者を1名おいております。主な業務として、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、定期的を実施しております。会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適切かつ効率的に反映されているか等を監査しております。定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、内部統制室の担当者が、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。実施した結果および対応状況については、監査役会及び取締役会へ直接報告し、実効性を確保しております。

また、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行役員 今井修二

業務執行役員 伊藤昌久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者等3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査法人の品質管理・業務理念・基本方針、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役及び監査役会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,600	-	10,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意した理由は、監査日数及び監査内容に対して適切な報酬だと判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。方針の決定に際しては、当社全体の業績等を勘案しつつ決定プロセスの独立性・客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、予め決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、原案を作成させて答申を受けております。

取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬等)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)で構成されています。

なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬(固定報酬)及び譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)を支払うこととしております。また、監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬(固定報酬)のみで構成されています。

当社は取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において決定しており、役員の報酬の総額に関する株主総会の決議決定は1999年6月25日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額を1営業年度1億8千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。)、監査役の報酬総額を1営業年度3千万円以内の限度額とすることが決議されております。また、2023年6月23日開催の第52回定時株主総会決議において、上記の報酬総額とは別枠で、取締役(社外取締役を含む)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額5千万円以内とすることが決議されております。なお、これらの対象となる役員の員数については、本有価証券報告書提出日現在、取締役6名(定款で定める員数は15名以内)、監査役3名(定款で定める員数は5名以内)となります。

b.基本報酬（固定報酬）の額又は算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。各役員の役割における責務等を考慮して支給する固定報酬としております。

監査役の報酬については、監査役会にて常勤、非常勤の別、役割分担の状況を勘案して、協議・決定しております。

c.賞与（業績連動報酬等）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

賞与については、毎期の経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための取締役個人別ミッション達成度も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。業績連動報酬等の評価が100%達成した場合に概ね報酬総額の10%となるように賞与（業績連動報酬等）配分を設定しており、具体的な算定方法は、業績評価50%・就任毎に設定する取締役個人別ミッション評価50%を指標として、0%から200%の範囲で報酬が変動する方法としております。

ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみで構成しております。

d.非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため譲渡制限付株式により支給することとし、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。

e.取締役の個人別の報酬等の内容及び額に対する決定方針

個人別の報酬等の額は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬をその役位及び職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定しております。

f.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等に関しては、指名・報酬委員会で報酬の体系、個人別報酬の内容を協議の上、取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任をしておりません。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等については、当社の報酬等の内容の決定方針及び算定方法と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申を尊重したうえで取締役会にて決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	285,606	88,380	-	197,226	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,000	9,000	-	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社の経営戦略や事業提携先との関係構築、強化等を勘案して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会において、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）保有については、資本提携を通じ、情報・ノウハウの共有及び業務提携が可能であること、当社の既存サービスを有効活用できることを保有方針としています。取締役会において、利益への貢献度等の観点から定期的に評価し、その継続の適否について検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	286,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	106,147	11	63,713

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,737	-	-

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,488,736	2,254,879
売掛金	1,749,291	1,728,117
契約資産	25,094	34,417
製品	11,134	3,596
仕掛品	1,676	7,630
原材料及び貯蔵品	50,515	66,131
前渡金	60,644	134
前払費用	91,327	82,520
その他	1,298	9,916
貸倒引当金	102	140
流動資産合計	3,479,616	3,187,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,481	62,481
減価償却累計額	49,502	52,879
建物(純額)	12,979	9,602
車両運搬具	437	437
減価償却累計額	437	437
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	115,222	123,866
減価償却累計額及び減損損失累計額	96,680	103,224
工具、器具及び備品(純額)	18,542	20,641
建設仮勘定	-	7,000
有形固定資産合計	31,522	37,243
無形固定資産		
借地権	8,690	8,690
ソフトウェア	80,576	89,448
電話加入権	3,365	3,365
無形固定資産合計	92,631	101,503
投資その他の資産		
投資有価証券	416,478	467,852
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	35,543
長期預金	-	200,000
破産更生債権等	13,237	12,997
長期前払費用	2,911	1,783
会員権	30,500	3,500
繰延税金資産	43,557	94,643
その他	124,514	259,087
貸倒引当金	122,126	105,387
投資その他の資産合計	509,073	970,020
固定資産合計	633,227	1,108,767
資産合計	4,112,843	4,295,972

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 191,861	1 151,055
1年内返済予定の長期借入金	120,000	-
リース債務	892	912
未払金	17,505	27,671
未払費用	47,702	101,811
未払法人税等	26,047	52,844
未払消費税等	46,647	85,895
前受金	2 123,745	2 107,906
預り金	26,477	36,486
受注損失引当金	-	1,030
賞与引当金	131,572	201,360
その他	1,265	599
流動負債合計	733,718	767,574
固定負債		
リース債務	3,039	2,127
退職給付引当金	552,636	594,488
資産除去債務	2,057	2,077
長期末払金	200,815	3,588
固定負債合計	758,548	602,281
負債合計	1,492,266	1,369,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金		
資本準備金	659,857	659,857
その他資本剰余金	313,365	313,365
資本剰余金合計	973,222	973,222
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	441,717	717,591
利益剰余金合計	441,717	717,591
自己株式	71,270	71,315
株主資本合計	2,583,149	2,858,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,426	67,138
評価・換算差額等合計	37,426	67,138
純資産合計	2,620,576	2,926,117
負債純資産合計	4,112,843	4,295,972

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 3,555,483	1 3,984,680
売上原価	2,853,791	3,046,066
売上総利益	701,692	938,613
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,920	97,380
給料及び手当	207,133	231,538
賞与	22,347	26,364
法定福利費	53,622	59,956
賞与引当金繰入額	20,596	35,951
退職給付費用	17,152	18,684
支払手数料	28,886	34,146
租税公課	31,986	37,144
地代家賃	46,270	47,702
減価償却費	4,699	5,281
貸倒引当金繰入額	18	37
研究開発費	14,313	1,865
その他	60,898	76,045
販売費及び一般管理費合計	614,845	672,098
営業利益	86,846	266,514
営業外収益		
受取利息	233	454
受取配当金	50,383	51,774
その他	4,799	4,757
営業外収益合計	55,417	56,986
営業外費用		
支払利息	891	297
支払手数料	428	1,119
その他	7	108
営業外費用合計	1,328	1,526
経常利益	140,936	321,974
特別利益		
投資有価証券売却益	18,285	-
特別利益合計	18,285	-
特別損失		
固定資産除却損	2 310	2 19
特別損失合計	310	19
税引前当期純利益	158,910	321,954
法人税、住民税及び事業税	38,475	57,840
法人税等調整額	20,247	63,807
法人税等合計	18,227	5,967
当期純利益	140,683	327,921

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	632,584	22.2	520,121	17.0
労務費		1,670,167	58.5	1,761,890	57.6
外注加工費		369,912	12.9	590,209	19.3
経費		182,147	6.4	188,095	6.1
当期総製造費用		2,854,812	100.0	3,060,316	100.0
期首仕掛品棚卸高	3	6,459		1,676	
計		2,861,272		3,061,992	
期末仕掛品棚卸高		1,676		7,630	
他勘定振替		25,166		43,806	
当期製品製造原価		2,834,429		3,010,555	
受注損失引当金繰入額		-		1,030	
受注損失引当金戻入益		5,535		-	
期首製品棚卸高		9,106		11,134	
期末製品棚卸高		11,134		3,596	
減価償却費		26,486		26,841	
原材料評価損	439		100		
当期売上原価		2,853,791		3,046,066	

(脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
地代家賃 83,714	地代家賃 82,212
消耗品費 28,473	消耗品費 26,245
旅費交通費 18,814	旅費交通費 23,796
減価償却費 15,054	減価償却費 19,350
3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。	3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
ソフトウェア仮勘定 24,564	ソフトウェア仮勘定 43,502
原材料評価損 439	原材料評価損 100
工具、器具及び備品 161	工具、器具及び備品 161
	研究開発費 41

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	327,463	327,463	32,271	2,507,894	
当期変動額									
剰余金の配当					26,429	26,429		26,429	
当期純利益					140,683	140,683		140,683	
自己株式の取得							38,998	38,998	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	114,254	114,254	38,998	75,255	
当期末残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	441,717	441,717	71,270	2,583,149	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,401	34,401	2,542,296
当期変動額			
剰余金の配当			26,429
当期純利益			140,683
自己株式の取得			38,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,025	3,025	3,025
当期変動額合計	3,025	3,025	78,280
当期末残高	37,426	37,426	2,620,576

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	441,717	441,717	71,270	2,583,149	
当期変動額									
剰余金の配当					52,047	52,047		52,047	
当期純利益					327,921	327,921		327,921	
自己株式の取得							45	45	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	275,874	275,874	45	275,828	
当期末残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	717,591	717,591	71,315	2,858,978	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,426	37,426	2,620,576
当期変動額			
剰余金の配当			52,047
当期純利益			327,921
自己株式の取得			45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,712	29,712	29,712
当期変動額合計	29,712	29,712	305,541
当期末残高	67,138	67,138	2,926,117

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	158,910	321,954
減価償却費	46,240	51,473
退職給付引当金の増減額（ は減少）	42,566	41,851
賞与引当金の増減額（ は減少）	65,675	69,787
貸倒引当金の増減額（ は減少）	221	198
受注損失引当金の増減額（ は減少）	5,535	1,030
受取利息及び受取配当金	50,617	52,228
支払利息	891	297
為替差損益（ は益）	328	0
投資有価証券売却損益（ は益）	18,285	-
有形固定資産除却損	310	19
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	181,850	11,850
棚卸資産の増減額（ は増加）	13,212	14,032
仕入債務の増減額（ は減少）	26,837	19,703
その他	14,287	102,257
小計	3,417	553,766
利息及び配当金の受取額	50,617	52,212
利息の支払額	846	255
役員退職慰労金の支払額	-	197,226
法人税等の支払額	51,194	32,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,993	375,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	15,666	13,190
無形固定資産の取得による支出	33,334	46,289
投資有価証券の売却による収入	47,885	-
出資金の回収による収入	-	30
差入保証金の差入による支出	-	130,206
差入保証金の回収による収入	300	-
貸付けによる支出	1,000	46,180
貸付金の回収による収入	1,009	1,617
その他	2,599	2,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,407	436,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	120,000	120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	873	892
自己株式の取得による支出	38,998	45
配当金の支払額	26,340	51,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,212	172,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	328	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	187,298	233,856
現金及び現金同等物の期首残高	2,676,035	2,488,736
現金及び現金同等物の期末残高	2,488,736	2,254,879

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 関連会社株式

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～22年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～15年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ) 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ロ) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生した事業年度において一括で費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、エンタープライズソリューション事業、IoTインテグレーション事業の区分において以下の通り収益を認識しております。

(1) 請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発

請負契約によるソフトウェア受託開発取引にはアプリケーションやソフトウェアの開発、IoTソリューション受託開発取引にはソフトウェアインテグレーションを伴うIoTインフラ構築が含まれております。これらは当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、ソフトウェア開発及びIoTインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部の受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（工事完成基準）で収益を認識しております。

(2) 準委任、派遣契約によるシステム開発

準委任、派遣契約によるシステム開発は、顧客に対しシステムエンジニアの技術力の提供を行っており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて履行義務が充足され、顧客が便益を享受すると判断し、提供した役務の時間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(3) ソフトウェアプロダクト及び機器販売

ソフトウェアプロダクト及び機器販売取引は、ソフトウェアプロダクト販売、映像関連機器、医療機関向け受付機等のシステム構築を含んだ納入を行っており、ソフトウェアプロダクト及びハードウェアの顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、資産に対する支配が顧客に移転され履行義務が充足されるものと判断しており、当該条件を充足した一時点で収益を認識しております。

(4) システム保守契約

保守契約取引は、納入したソフトウェア、ハードウェアに対し契約期間内にシステム運用支援、ハードウェア点検、障害復旧等の役務を提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと判断して、収益を一定の期間にわたり認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	43,557	94,643

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

売掛金に含まれる関係会社に対する金額の合計額は、資産の総額の百分の五を超えておりませんので注記を省略しております。

買掛金に含まれる関係会社に対する金額の合計額は、負債及び純資産の合計の百分の五を超えておりませんので注記を省略しております。

2 前受金のうち契約負債の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	310千円	-千円
工具、器具及び備品	0千円	19千円
計	310	19

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,355,390	-	-	5,355,390
合計	5,355,390	-	-	5,355,390
自己株式				
普通株式	69,556	81,100	-	150,656
合計	69,556	81,100	-	150,656

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	26	5	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	26	利益剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,355,390	-	-	5,355,390
合計	5,355,390	-	-	5,355,390
自己株式				
普通株式	150,656	66	-	150,722
合計	150,656	66	-	150,722

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	26	5	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	26	5	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	26	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,488,736千円	2,254,879千円
現金及び現金同等物	2,488,736	2,254,879

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社で使用する通信設備一式(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

会員権については、会員権市場相場の変動リスクに晒されております。

株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

長期預金については、複合金融商品(デリバティブ内包型預金)であり金利変動のリスクに晒されております。また、市場金利の変動により期限前解約となるリスクがありますが、その場合においても元本金額は保証されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日が決算日後最長で3年3ヶ月であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期未払金は、そのほぼすべてが役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、かつ、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	63,713	63,713	-
(2) 破産更生債権等	13,237		
貸倒引当金（*3）	13,237		
	0	-	-
(3) 会員権	30,500		
貸倒引当金（*3）	30,500		
	-	-	-
資産計	63,713	63,713	-
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	120,000	118,834	1,165
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	3,932	3,995	63
(3) 長期未払金	200,815	200,081	733
負債計	324,747	322,911	1,835

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	106,147	106,147	-
(2) 破産更生債権等	12,997		
貸倒引当金（*3）	12,997		
	0	-	-
(3) 会員権	3,500		
貸倒引当金（*3）	3,500		
	-	-	-
(4) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金(1年内返済予定を含む)	44,977	44,977	-
(5) 長期預金	200,000	194,235	5,764
資産計	351,125	345,361	5,764
(1) リース債務（1年内返済予定を含む）	3,039	3,077	37
(2) 長期未払金	3,588	3,523	65
負債計	6,628	6,600	27

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式	352,765	361,705

(*3) 破産更生債権等、会員権について対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,488,736
売掛金	749,291
合計	3,238,027

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,254,879	-	-
売掛金	728,117	-	-
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	9,434	7,148	28,394
長期預金	-	-	200,000
合計	2,992,431	7,148	228,394

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	120,000	-	-	-	-	-
リース債務	892	912	932	953	241	-
合計	120,892	912	932	953	241	-

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	912	932	953	241	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	63,713	-	-	63,713

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	106,147	-	-	106,147

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	118,834	-	118,834
リース債務	-	3,995	-	3,995
長期未払金	-	200,081	-	200,081
負債計	-	322,911	-	322,911

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	44,977	-	44,977
長期預金	-	194,235	-	194,235
資産計	-	239,213	-	239,213
リース債務	-	3,077	-	3,077
長期未払金	-	3,523	-	3,523
負債計	-	6,600	-	6,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。

株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

株主、役員又は従業員に対する長期貸付金の時価については、元利息の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の選定方法は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利息の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 - 千円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 - 千円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	62,426	14,093	48,333
	小計	62,426	14,093	48,333
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,286	2,183	896
	小計	1,286	2,183	896
合計		63,713	16,277	47,436

当事業年度(2024年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	106,147	16,277	89,870
	小計	106,147	16,277	89,870
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		106,147	16,277	89,870

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	47,885	18,285	-
合計	47,885	18,285	-

売却の理由

保有する投資有価証券の見直しを行い、経営資源の効率化を図るためであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、特定退職金共済制度を採用しております。また、2018年11月より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	549,067千円	592,991千円
勤務費用	44,848	47,221
利息費用	3,324	3,936
数理計算上の差異の発生額	8,823	6,292
退職給付の支払額	13,070	14,232
退職給付債務の期末残高	592,991	636,209

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	38,996千円	40,355千円
期待運用収益	333	266
数理計算上の差異の発生額	115	40
事業主からの拠出額	1,140	1,140
退職給付の支払額	-	-
年金資産の期末残高	40,355	41,721

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	592,991千円	636,209千円
年金資産	40,355	41,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	552,636	594,488
退職給付引当金	552,636	594,488
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	552,636	594,488

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	44,848千円	47,221千円
利息費用	3,324	3,936
期待運用収益	333	266
数理計算上の差異の費用処理額	8,938	6,332
確定給付制度に係る退職給付費用	56,777	57,224

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定 100%

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度63,746千円、当事業年度63,612千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,287千円	61,656千円
未払法定福利費	5,802	8,714
未払事業税	5,413	6,894
受注損失引当金	-	315
退職給付引当金	169,217	182,032
貸倒引当金及び会員権評価損	44,172	38,140
長期未払金	61,489	1,098
投資有価証券評価損	11,018	11,018
関係会社株式評価損	15,187	15,187
減価償却超過額	259	342
資産除去債務	629	635
その他有価証券評価差額金	274	-
その他	495	407
税務上の繰越欠損金(注)	2,702	-
繰延税金資産小計	356,950	326,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,066	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	301,818	208,876
評価性引当額小計	302,884	208,876
繰延税金資産の合計	54,065	117,567
繰延税金負債との相殺額	10,507	22,923
繰延税金資産の純額	43,557	94,643
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,284	22,731
その他	223	192
繰延税金負債小計	10,507	22,923
繰延税金資産との相殺額	10,507	22,923
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	2,702	2,702
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,066	1,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,636	1,636

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,702千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,636千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

当事業年度(2024年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	4.3%	2.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	1.0%
評価性引当額の増減	20.8%	29.2%
法人税額の特別控除	3.1%	3.0%
その他	1.2%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5%	1.9%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「法人税額の特別控除」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。この結果、前事業年度の「その他」に表示していた1.9%は、「法人税額の特別控除」3.1%、「その他」1.2%として組み替えています。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	8,817	15,084
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,026	6,267

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	
(形態別)			
受託開発, 準委任等のソフトウェア開発	1,881,712	561,896	2,443,608
パッケージソフトウェア、機器販売	132,100	713,839	845,939
保守	59,465	205,907	265,372
その他	562	-	562
顧客との契約から生じる収益	2,073,840	1,481,642	3,555,483
外部顧客への売上高	2,073,840	1,481,642	3,555,483
(収益認識の時期)			
一時	162,217	806,965	969,182
一定期間	1,911,623	674,677	2,586,300
顧客との契約から生じる収益	2,073,840	1,481,642	3,555,483
外部顧客への売上高	2,073,840	1,481,642	3,555,483

(注)「その他」区分は、ハウジング、ホスティング等のクラウド事業を含んでおります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	
(形態別)			
受託開発, 準委任等のソフトウェア開発	2,194,605	542,817	2,737,423
パッケージソフトウェア、機器販売	123,222	839,358	962,580
保守	66,267	217,817	284,084
その他	592	-	592
顧客との契約から生じる収益	2,384,687	1,599,993	3,984,680
外部顧客への売上高	2,384,687	1,599,993	3,984,680
(収益認識の時期)			
一時	128,150	983,933	1,112,083
一定期間	2,256,537	616,059	2,872,596
顧客との契約から生じる収益	2,384,687	1,599,993	3,984,680
外部顧客への売上高	2,384,687	1,599,993	3,984,680

(注)「その他」区分は、ハウジング、ホスティング等のクラウド事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。また、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の組織変更に伴い、前事業年度の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	564,855千円	749,291千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	749,291	728,117
契約資産(期首残高)	27,679	25,094
契約資産(期末残高)	25,094	34,417
契約負債(期首残高)	115,671	123,745
契約負債(期末残高)	123,745	107,906

顧客との契約から生じた債権は、主に売掛金であります。売掛金は顧客との契約から生じた債権であり、これらの債権の回収期間は主に3ヶ月以内です。

契約資産は、主に請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発において、進捗基準に基づき収益を認識した場合の顧客に対する権利であり、履行義務が完了し顧客の検収を受けた時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、主に保守契約において、契約に基づく履行義務の未行使部分について顧客から支払を受けた金額であり、前受金に関連するものであります。契約負債は、履行義務を充足した時に当該契約負債の消滅を認識し収益を認識します。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、93,769千円であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、101,470千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、当初に予想される契約期間が1年以内のため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間について記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エンタープライズソリューション事業」、「IoTインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズソリューション事業」は、各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売を行っております。

「IoTインテグレーション事業」は、IoTインテグレーションによるソリューション開発、ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組込み系システムの受託開発、映像関連機器システムの販売、データセンター事業、クラウドサービス事業を行っております。

当事業年度より、プロダクト事業部間のシナジーを促進することを目的とした組織変更を行い、「エンタープライズソリューション事業」に含まれていたkinterpを主な販売プロダクトとしている「ビジネスソリューション事業部」を「IoTインテグレーション事業」に統合して記載する方法に変更しております。

なお、これらのセグメント変更に伴い、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計(注) 2
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,073,840	1,481,642	3,555,483	-	3,555,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,433	25,903	48,336	48,336	-
計	2,096,274	1,507,546	3,603,820	48,336	3,555,483
セグメント利益	359,142	126,215	485,357	398,511	86,846
その他の項目					
減価償却費	12,379	29,496	41,875	4,364	46,240

(注) 1. セグメント利益の調整額 398,511千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計(注) 2
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,384,687	1,599,993	3,984,680	-	3,984,680
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,195	256	14,451	14,451	-
計	2,398,882	1,600,249	3,999,131	14,451	3,984,680
セグメント利益	355,996	342,553	698,549	432,035	266,514
その他の項目					
減価償却費	14,697	31,706	46,403	5,069	51,473

(注) 1. セグメント利益の調整額 432,035千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一環境株式会社	496,728	エンタープライズソリューション事業

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一環境株式会社	738,619	エンタープライズソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	503.50円	562.21円
1 株当たり当期純利益	26.70円	63.01円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,620,576	2,926,117
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,620,576	2,926,117
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,204,734	5,204,668

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	140,683	327,921
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	140,683	327,921
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,269,064	5,204,680

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において決議しました、従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、2024年5月24日に払込手続が完了しました。

(1) 処分の概要

払込期日	2024年5月24日
処分する株式の種類および株式数	当社普通株式83,700株
処分価額	1株につき726円
処分総額	60,766,200円
割当先	当社の従業員 279名 83,700株

(2) 処分の目的及び理由

当社は、所定の要件を満たす当社の従業員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式交付制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。今般、当社は、本制度の目的、当社の業績、割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、取締役会の決議に基づいて現物出資の目的として付与いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,481	-	-	62,481	52,879	3,377	9,602
車両運搬具	437	-	-	437	437	-	0
工具、器具及び備品	115,222	12,797	4,153	123,866	103,224	10,678	20,641
建設仮勘定	-	7,000	-	7,000	-	-	7,000
有形固定資産計	178,142	19,797	4,153	193,785	156,542	14,056	37,243
無形固定資産							
借地権	8,690	-	-	8,690	-	-	8,690
ソフトウェア	712,404	46,289	4,317	754,376	664,927	37,417	89,448
電話加入権	3,365	-	-	3,365	-	-	3,365
その他	-	43,502	43,502	-	-	-	-
無形固定資産計	724,460	89,791	47,820	766,431	664,927	37,417	101,503
長期前払費用	2,911	500	1,628	1,783	-	-	1,783

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	本社	開発用PC機材等の購入	12,797
	減少額(千円)	本社	償却済開発用PC機材等の除却	4,153
建設仮勘定	増加額(千円)	本社	移転予定オフィス設計費用	7,000
ソフトウェア	増加額(千円)	本社	ソフトウェア仮勘定からの振替	43,502
	減少額(千円)	本社	償却済自社製作ソフトウェアの除却	4,317
その他 (ソフトウェア仮勘定)	増加額(千円)	本社	自社製作ソフトウェアに係る製造原価の振替	43,502
	減少額(千円)	本社	完成ソフトウェアへの振替	43,502

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	-	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	892	912	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,039	2,127	2.20	2025年~2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	123,932	3,039	-	-

(注)1.平均利率については、加重平均利率を記載しており、算定に用いた利率及び残高は期中平均のものによっております。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	932	953	241	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	122,229	10,538	27,000	240	105,527
賞与引当金	131,572	201,360	131,572	-	201,360
受注損失引当金	-	1,030	-	-	1,030

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、破産更生債権等の回収によるものです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	483
預金	
当座預金	1,021,160
普通預金	20,147
定期預金	1,210,000
別段預金	3,088
小計	2,254,396
合計	2,254,879

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一環境(株)	77,718
萩原エレクトロニクス(株)	65,358
NECキャピタルソリューション(株)	60,280
(株)RYODEN	36,941
NECソリューションイノベータ(株)	36,716
その他	451,102
合計	728,117

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
749,291	4,368,217	4,389,390	728,117	85.8	62

ハ．製品

区分	金額(千円)
IoTインテグレーション事業	3,596
合計	3,596

ニ．仕掛品

区分	金額（千円）
エンタープライズソリューション事業	2,387
IoTインテグレーション事業	5,243
合計	7,630

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
IoTインテグレーション事業	66,131
合計	66,131

ヘ．その他（投資その他の資産）

区分	金額（千円）
差入保証金	214,622
長期未収入金	13,181
保険積立金	31,284
合計	259,087

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)アルメックス	24,622
ルネサスエレクトロニクス(株)	13,257
Board Japan(株)	10,713
(株)セイホー	9,359
(株)アイ・インターナショナル	8,488
その他	84,614
合計	151,055

ロ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	594,488
合計	594,488

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	937,112	1,830,220	2,890,474	3,984,680
税引前四半期(当期)純利益(千円)	132,783	175,813	238,608	321,954
四半期(当期)純利益(千円)	109,893	147,685	200,490	327,921
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.11	28.38	38.52	63.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.11	7.26	10.14	24.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 同取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.nippon-rad.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 昌 久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、エンタープライズソリューション事業及びIoTインテグレーション事業におけるソフトウェア受託開発契約及びIoTインフラ構築契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、一部のソフトウェア受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合を除き、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であり、契約ごとに個別性が高く、開発途中で仕様変更や想定外の事象の発生等により、当初想定していた以上の作業工数が必要となる可能性がある。このため、工事原価総額の見積額は一定程度の不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>当監査法人は、上記の理由により、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引における収益の認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託開発契約及びインフラ構築契約にかかる内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 契約金額の妥当性を検討するため、請負契約を入手し、予定売上高との照合を実施した。 ・ 前期末時点の見積発生原価と実際発生原価を比較し、会社の原価の見積計算の妥当性を検証した。 ・ 会社が実施したプロジェクトごとの予実分析資料を調査し、多額の乖離がある場合には、その理由について質問した。 ・ 進捗率の算定の根拠となった見積発生原価について、会社の管理資料と照合を実施した。 ・ 収益計上額の算定の根拠となった進捗率が正確に算定されていることを、再計算により確かめた。 ・ 収益計上額の正確性について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ラッド株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ラッド株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。